民生委員費 374 万円 (前年度:352万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係) 民生委員の活動を支えます。 民生委員【3年任期】

・民生委員活動事業 民生委員66人の活動費です。 活動費(報償費) 活動旅費 民生委員協議会活動助成金



234 万円 21 万円 112 万円 7 万円



財源303万円市の負担額71万円

【一部新】社会福祉事業振興費

2,414 万円

(前年度:2,411万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

社会福祉事業の振興を図ります。また、地域における見守りの連携を推進します。

- ・第4期地域福祉計画を策定します。
- 市社会福祉協議会が実施している地域福祉活動等の事業を支援します。
- 市社会福祉協議会内のボランティアセンター及びケアネットセンターの運営を支援します。
- ・【新】第4期地域福祉計画の策定 37万円 地域社会におけるつながり・支え合いの 強化を市民と一体となって進めるための 計画を策定します。
- 社会福祉団体活動等に対する補助 308万円 社会福祉団体の活動及び地区社協で開催 する敬老会を支援します。
- 市社会福祉協議会 職員等設置補助 1,317万円 社会福祉活動専任職員等設置補助 事務局設置補助
- ボランティアの振興補助 ボランティアセンターを支援します。 ボランティアコーディネーター設置補助 96 万円 ボランティアセンター運営費等補助 35 万円
 - ①ボランティアセンターの運営費
 - ②ボランティアの集い開催費
 - ③ボランティア活動体験講座開催費
 - ④ボランティア保険加入助成事業
 - ⑤災害救援ボランティア活動支援事業

・地域福祉推進事業に対する補助 138万円 地域における福祉のまちづくり事業を支援 します。

総合相談センター運営費補助 福祉出前講座開催補助 広報誌発行費補助 車椅子移送車貸出事業補助

- ・福祉見回り隊育成事業に対する補助地区社協と連携し、住民の参加とケアネット・福祉見回り隊育成事業を支援します。 ケアネットコーディネーター設置補助276万円ケアネット・福祉見回り隊に対する補助189万円
- ・地域の見守り連携推進に必要な経費 18万円 地域の見守り連携の普及啓発や、研修会 等を開催します。

財源

その他(基金の利子)1万円市の負担額2,413万円

遺族等援護費

24 万円 (前年度:24万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

戦争で亡くなられた方々を追悼するため、市主催の追悼式を開催するほか、ご遺族が慰霊祭に参列する際の費用を助成します。

・ 市戦没者追悼式の開催費用 17万円

• 慰霊祭参拝助成 7万円



財源

市の負担額

24万円

生活困窮者等援護費

537 万円 (前年度:490万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

働きたいけど働けない、住むところがないなど 経済的に困窮している方の相談を受け、就労に 向けた支援や一時的な住まいの提供等を行うこ とで自立を助長します。

・生活困窮者自立支援事業 522万円 経済的自立に向けた包括的かつ継続的な 支援を実施します。

(委託先:(福)富山県社会福祉協議会等)

自立相談支援事業 就労準備支援事業 家計改善支援事業 一時生活支援事業 住居確保給付金

• 成年後見人の選任費用の助成 8万円

• 行旅人の旅費や医療費の助成 7万円

財源

国県支出金380万円市の負担額157万円

生活安定資金融資事業費 300 万円 (前年度:300万円)

(担当: 商工水産課 商工労政係)

市内勤労者の日常生活における想定外の出費に対し、融資を行います。

生活安定小口資金預託金 300万円 本融資制度の取り扱い金融機関(北陸労働 金庫)に預託します。

預託とは…長期・固定で低利の融資を 行うため、金融機関と連携して融資 制度を策定し、その金融機関に融資 資源の一部を預け入れること。



財源

その他(回収資金)

300万円



自殺対策事業費

14 万円

(前年度:14万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

平成30年度に策定した自殺対策計画に基づき、若年層を中心とした自殺予防の普及啓発や自殺対策を推進するゲートキーパーを養成します。

- ・ 若年層への普及啓発のための配布用 リーフレットや冊子の購入 9万円
- ・ゲートキーパー養成研修の開催 5万円

財源

国県支出金 7万円 市の負担額 7万円

国民健康保険事業特別会計繰出金 1億9,689 万円 (前年度:2億953万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

事務費や、国民健康保険税を軽減した分などを 一般会計から国民健康保険特別会計へ支払います。

- 事務費分 5,473万円
- 国民健康保険強化助成費 600万円
- 保険基盤安定負担分 1億2,100万円
- 出産育児一時金繰入相当分 448万円
- 財政安定化支援事業繰入金相当分 1,068万円

財源

国県支出金9,075万円市の負担額1億614万円

福祉のまちづくり事業基金積立金

1 千円 (前年度: 1千円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

福祉のまちづくり事業基金へ寄付金を積立てます。

・寄付金の積立です。



財源

その他 (寄付金)

1千円

社会福祉事務費

92 万円

(前年度: 81万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係・高齢福祉係) 社会福祉に関する事務を行います。

- 「滑川市の福祉」の発行 16万円 市の福祉施策や事業の内容が一覧できる 冊子を製作し、配布しています。
- ・避難行動要支援者支援システムの保守委託 6万円 災害時に支援を要する方々の情報を管理 するシステムの保守料です。
- ・ 社会を明るくする運動 啓発グッズ代 26万円
- その他事務費 44万円

財源

国県支出金 12万円 市の負担額 80万円

自立支援給付費

6億6,150万円

(前年度: 5億7,550万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

障がい者(児)が、介護や訓練、能力を向上するためのサービスを利用した場合、そのサービスの 提供に必要な費用を支給します。また、身体障がい者(児)が生活をする上で必要な補装具の購入 や修理費用を支給します。

・障害福祉サービス給付費 5億9100万円

障がい者が利用できるサービスで、主に排せつ・食事等の介護を受ける「介護給付」 や、生活や就労のための訓練を受ける「訓練等給付」などがあります。

• 障害児通所給付費

6,300万円

障がい児が利用できるサービスで、未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う「児童発達支援」や就学中の障がい児が放課後や夏休み等に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流等を行う「放課後等デイサービス」などがあります。

• 補装具給付費

750万円

身体の失われた部分や、思うように動かす ことのできない障がいのある部分を補って、 日常生活や職業活動を容易にするための補 装具の購入・修理等の費用を支給します。

<補装具の例>

肢体不自由···義手、義足、装具、車椅子等 視覚障害···視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡等 聴覚障害···補聴器

※所得に応じて1割の自己負担があります。 ただし、負担が大きくならないよう、 1ヶ月当たりの負担の上限額が設定されます。

財源

国県支出金 4億9,612万円 市の負担額 1億6,538万円

自立支援医療費等給付費

2,031 万円

(前年度:2,031万円)

(担当:福祉介護課 社会福祉係)

身体に障がいがあり、手術やその他の治療によって障がいの改善や苦痛の軽減が見込める方に対し て、医療費の一部を支給します。

• 更生医療費

230万円

18歳以上の方で、身体障害者手帳に記載されている障がいに関する手術や、その他の治療によって障がいを軽くしたり、苦痛を軽減できる見込みがある方の医療費の自己負担を軽減します。

例) 冠動脈バイパス移植術(心臓機能障害) 腎移植後の抗免疫療法(腎臓機能障害)

• 育成医療費

90万円

18歳未満の方で、身体に障がいや病気があり、放置すると将来障がいが残る可能性があるものの、手術等の治療で改善が期待できる子どもの医療費の自己負担を軽減します。例)先天性耳奇形(聴覚障害)

□蓋裂等形成術治療(言語障害)

• 療養介護医療費

1.700万円

医療と常時介護の両方を必要とする方で、長期入院をしながら機能訓練や日常生活の支援等を受けている方に施す医療的ケアに対する費用の一部を給付します。

・ 判定医師への謝礼等

11万円

財源

国県支出金1,515万円市の負担額516万円

重度障害者等医療給付費

1億577 万円

(前年度:1億883万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

【障 I 】0~64歳までの「身体障害者手帳1・2級」、「療育手帳A」又は「精神障害者保健福祉 手帳1級」所持者の医療費を助成します。

【障Ⅱ】65歳以上の次の①又は②に該当する障がい者の医療費(健康保険の自己負担額)を助成します。

①65歳以上の「身体障害者手帳1~4級の一部」、「療育手帳A」又は「精神障害者保健福祉手帳1・2級」所持者等で後期高齢者医療制度に加入している方

②65~69歳までの「身体障害者手帳4級の一部~6級」又は「療育手帳B」所持者

• 医療費を助成するための経費 1億400万円

区分		等級	0~64歳	65~69歳	70歳~
重度	身体障害者手帳	1級・2級		○全額助成	
	療育手帳	Α	○全額助成	自己負担分を、いったん医	
	精神障害者保健	1級		にお支払いになり、領収書	
	福祉手帳			提出いただいたのち、市か	ら還付
	障害年金	1級	/	します。	
	身体障害者手帳	3級			
		4級の一部(※1)		※ 中度で現役並み所得 (图	豪費の
中度	精神障害者保健	2級		負担割合が3割)者の方は	、 医療
	福祉手帳			費の2割分のみの助成とな	なります。
	障害年金	2級			
軽度	身体障害者手帳	4級の一部(※1以外)		〇一部助成	
		5級・6級		所得に応じて自己負担額が	
	療育手帳	B ====================================		2割又は3割となります。	

- ※1 4級の一部とは、4級の音声・言語機能障がい及び下肢4級の1号、3号、4号の方です。
- ※ 65歳~74歳の重度及び中度の障がい者の方が助成を受ける場合には、後期高齢者医療制度に加入する必要があります。
- ※ 所得制限(世帯の前年分の合計所得金額が1,000万円未満)があります。

・ 税制改正に伴うシステム改修費用 132万円

事務費(手数料等)45万円



」財源	
国県支出金	4,338万円
その他(高額療養費分)	1,900万円
市の負担額	4,339万円

地域生活支援事業費

1,723 万円

(前年度:1.763万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

障がい者(児)がその能力や適性に応じ、地域において自立した日常生活・社会生活を送ることができるよう、各種の事業を通じて支援します。

- ・障がい者・家族レクリエーション大会の開催 7万円 障がい者が、他の障がい者や家族・ボランティア等と共にレクリエーションを行うことで 親睦を深めるとともに社会参加を促すことを 目的に開催します。
- ・成年後見制度利用支援事業 41万円 障がい者の権利擁護を図るため、法定後見人 等の申請費用の一部や報酬を助成します。
- ・日常生活用具給付等事業 720万円 日常生活を容易にするための用具(ストマ等) を給付又は貸与します。
- 移動支援事業 9万円 外出が困難な障がい者が買い物等の外出を行 う際に付添い等の支援を行います。
- ・日中一時支援事業 200万円 障がい者の一時的な日中活動の場を確保し、 介護者の就労活動や休息を支援します。
- ・障害福祉サービス事業所等への交通費の助成 81万円 障害福祉サービス事業所(就労系・児童発達 支援センター)に通所(園)する際の交通費 の一部を助成します。
- ・全国障害者スポーツ大会派遣選手への激励 2万円 全国障害者スポーツ大会に参加する選手に対 し、激励費をお渡しします。



・生活訓練事業・生活支援事業 30万円 知的障がい者や精神障がい者を対象に、日 常生活を営むために必要な訓練(マナーの



- ・地域活動支援センター I 型事業費補助金 564万円 精神障がい者の日中活動を支援する事業所 に対し、運営費の一部を助成します。
- ・更生訓練費・施設入所者就職支度金の給付 34万円 障害福祉サービス事業所で自立訓練又は就 労移行支援を利用する際の費用の一部を給 付します。
- ・運転免許取得・自動車改造費用の助成 20万円 障がい者が運転免許を取得する場合や、身 体障がい者が自動車の手動装置等の一部を 改造する際の費用の一部を助成します。
- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入費の助成 15万円 補装具の支給対象とならない軽度~中等度 難聴の児童が補聴器を購入する際の費用の 一部を助成します。

」財源	
国県支出金	845万円
市の負担額	878万円

障害者福祉券給付費

381 万円 (前年度:401万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

障がい者(児)の衛生保持や外出機会の確保を図るため、市内の浴場や理美容店で使える利用券や タクシー・コミュニティバスの利用券を配布します。

福祉利用券の配布 223万円 対象:障害者手帳(身体障害者手帳4級以上、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)

所持者及び傷痍軍人

\$/─利田类**○**配布 1

福祉タクシー利用券の配布 118万円 対象:障害者手帳(身体障害者手帳2級以 上と3級の一部、療育手帳A、精神障害者 保健福祉手帳1級)所持者

TAXI

・障害者のるMyCar乗車券 27万円 対象:障害者手帳所持者 ※福祉タクシー利用券と障害者のるMyCar

乗車券は、選択制で配布



• 事務費(印刷代)

13万円

財源

市の負担額

381万円

4万円

知的障害者更生施設建設補助金 162 万円 (前年度:162万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

日常生活を送るうえで介護などの支援が必要な 障がい者の入所施設の建設費の一部を補助する ことにより、障がい者が安心して暮らせる場所 づくりを推進します。

・ 社会福祉法人新川会(四ツ葉園)への補助 162 万円



財源

市の負担額 162万円

特別障害者手当等支給事業費 836 万円 (前年度:825万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

心身に著しく重度の障がいを持つ方に手当を支給します。

- 特別障害者手当分 493万円 対象:在宅の20歳以上の方であって、著 しく重度の障がいがあるため、日常生活 において常時特別の介護を必要とする方 (月額 27,350円)
- ・障害児福祉手当分 339万円 対象:在宅の20歳未満の方であって、重 度の障がいがあるため、日常生活におい て常時介護を必要とする方 (月額 14,880円)
- 事務費(郵便料など)

財源

国県支出金 624万円 市の負担額 212万円

心身障害者(児)年金 951 万円

(前年度:951万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

心身に障がいのある方の生活の向上と福祉の増 進を図るため、年に1回、年金を支給します。

• 心身障害者年金分 938 万円 【支給概要】

身体障害1級、精神障害1級、知的障害A 支給額:12,500円

身体障害2級、精神障害2級

支給額:10,500円

身体障害3級、精神障害3級、知的障害B

支給額:9,300円

12 万円

• 心身障害児年金分【支給概要】

害1・2級、知

身体障害1・2級、精神障害1・2級、知的障害A

支給額:14,500円 対象見込:0人 身体障害3~5級、精神障害3級、知的障 害B

支給額: 12,000円 対象見込: 10人 • 事務費(封筒代) 1 万円

財源

市の負担額 951万円

重度身体障害者対策費

314 万円 (前年度:316万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

在宅で生活する重度の身体障がい者(児)が、安全・快適に日常生活を過ごせるよう、各種の助成等を行います。

・寝具の丸洗い・乾燥サービス 6万円

・住宅改修費用の助成 210万円

・おむつ購入費の助成 98万円



財源

国県支出金 130万円 市の負担額 184万円

在宅障害者(児)介護福祉手当支給事業費 39 万円 (前年度:48万円)

(担当:福祉介護課 社会福祉係)

重度の心身障がい者(児)を在宅で常時、かつ引き続き3ヶ月以上の期間において介護する方に対し、その労をねぎらうために手当を支給します。

手当の支給費用 39万円 1月あたり4,000円を毎年4月及び10月 に支給します。

パラリンピック聖火イベント開催費 10 万円 (前年度:10万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

東京2020パラリンピックの開催にあたり、聖 火フェスティバルとして聖火の採火式及び障が い者スポーツの体験会を開催します。

- ・聖火の採火式の開催 5 万円 市内の障がい者団体に属するメンバーなど を招待し、聖火の採火式を開催します。
- 障がい者スポーツ体験会の開催 5万円 パラリンピック競技種目の体験会を開催し、 障がい者スポーツの普及啓発及び障がい者 への理解促進を図ります。

財源

市の負担額 39万円

財源

市の負担額

10万円

手話のまちづくり事業費

528 万円 (前年度:563万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

手話を使って安心して元気に暮らすことのできるまちを目指し、手話への理解の促進や手話の普及に関する施策を実施します。

- 滑川市手話施策推進会議の開催 4 万円 手話に関する施策の方針を定めるとともに 施策の推進状況を点検するための会議を開 催します。
- ・手話通訳者の設置 305 万円 聴覚障がい者への手話通訳による窓口対応 や各種手話施策の推進のための業務にあた る手話通訳者を1名設置します。
- 手話奉仕員養成研修の実施 80 万円 聴覚障がい者との交流促進を図ることなど を目的に、日常会話程度の手話技術を習得 する"手話奉仕員"を養成します。
- ・手話講座の開催 12 万円 個人のグループや団体を対象に、手話に身近に触れて関心をもっていただける手話講座を開催します。

- 手話通訳者、要約筆記者の派遣 120 万円 手話を用いる聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションを支援するため、手話通訳 者や要約筆記者を派遣します。
- 手話イラストの作成 3 万円 手話イラストを市の広報やHPに掲載します。
- ・ 手話言語条例周知用ポスターの作成 4 万円

財源

国県支出金 379万円 市の負担額 149万円

【一部新】障害者自立支援事務費

779 万円 (前年度:650万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

障がい者福祉全般に関する事業を行います。

- 障害支援区分の判定 109万円 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス利用 時に必要となる「障害支援区分」判定経費です。
- ・障害者相談員の設置 16万円 地域において、障がい者からの各種の相談に対応 する障害者相談員の委嘱や研修の実施経費です。
- 「障がい者ハンドブック」の作成 8万円 滑川市の障がい者福祉施策や事業の主な内容を一 冊にまとめ、手帳の新規取得時などに配布します。
- ・児童発達支援センター「つくし学園」運営 費共同負担金 54万円 障がい児が通所して、集団生活に適応するための 訓練などを行う施設の運営費の一部を負担します。 (施設設置者:魚津市)
- ・「高志わくわくクラブ」運営費共同負担金 28万円 高志支援学校に通学する障がい児の放課後預かり を行う事業の運営費の一部を負担します。

- ・心身障害者扶養共済制度加入助成金 23万円 富山県心身障害者扶養共済制度に加入する低所得 世帯に対し、毎月の掛金の一部を助成します。
- 相談支援事業費 209万円 障がい者からの相談に専門の職員が応じます。 (委託先:(福)新川会)
- ・医療的ケア児支援のための協議の場 負担金 8万円 医療的ケアを必要とする方の支援体制を整備する ため、圏域での協議の場を設ける費用です。
- 【新】地域生活支援拠点整備 102万円 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、 地域全体で支援する体制を整備する費用です。
- ・事務費(郵便料、手数料、リース料など)

222万円

財源

国県支出金14万円市の負担額765万円

老人ホーム入所措置費

223 万円 (前年度:223万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

家族等からの援助を受けることができない高齢者が老人ホームに入所した際に、老人ホームに お金を支払うものです。

養護老人ホームへの支払い 223万円



生活支援ハウス運営事業費 1,668 万円

(前年度:1,650万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

身の回りのことは自分でできるが、自宅での生活に不安のある高齢者が入居する施設である「生活支援ハウス」の運営をお願いしている法人にお金を支払うものです。

ほたるの里への委託料

1,668万円



財源

市の負担額

1.668万円

シルバー人材センター運営費補助金 834 万円 (前年度:834万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

働くことによる高齢者の生きがいづくりと、地域社会への貢献を目的とする組織であるシルバー人材センターの運営のために必要なお金を補助するものです。

• 運営補助金

市の負担額

834 万円

163万円



財源

市の負担額 834万円

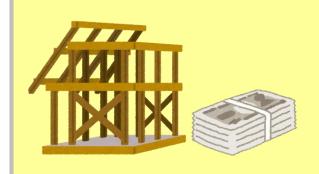
老人福祉施設借入金償還補助金

160 万円 (前年度:522万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

老人福祉施設を運営する法人が建物を建設する際に借りたお金を返済するために必要なお金の一部を補助するものです。

ほたるの里への補助金 160万円



財源

市の負担額

160万円

浜加積地区福祉センター管理運営費 95 万円 (前年度:95万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

浜加積地区福祉センターの管理運営を行います。

・ 浜加積地区福祉センター指定管理料 95万円 《指定管理者》

浜加積地区福祉センター運営委員会



財源

市の負担額 95万円

浜加積地区福祉センター整備費 500 万円 (前年度:450万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

浜加積地区公民館に機能を移転後、現福祉センターを取り壊します。

• 【新】浜加積地区福祉センターの取り壊し等



財源

市の負担額 500万円

ゲートボール場管理運営費 292 万円 (前年度:312万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

ゲートボール場の管理運営を行います。

• 市営ゲートボール場指定管理料

292万円

《指定管理者》 文化・スポーツ振興財団



財源

その他(ゲートボール場使用料) 市の負担額 30万円 262万円

老人のための福祉のまち推進費 1,535 万円

(前年度:1,537万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

長寿のお祝いや、介護予防のため外出機会を提供します。

百歳祝品贈呈(12人)35万円

• 米寿祝品贈呈(225人) 146万円

• 老人福祉週間啓蒙看板設置 1万円

福祉利用券 1,208万円

• 介護予防拠点委託料 2万円

• 「悠友サロン」、「シルバーデー」 143万円



高齢者日常生活支援サービス事業費

618 万円

(前年度: 516万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

在宅で生活する高齢者の見守りを推進し、介護する方の負担軽減のため、各種サービスを実施します。

- ・福祉電話料 4万円 ひとり暮らし高齢者の緊急連絡等に利用す るための電話を無料で貸与し、基本料金を 補助します。
- ・訪問理髪サービス 5万円 在宅の要介護度4・5の方のご自宅を理髪店 が訪問し、理髪サービスを行います。
- ・高齢福祉推進員研修会 13万円 ひとり暮らし高齢者登録者の日頃の声かけ、 見守りを行っていただく「高齢福祉推進員」 に、高齢者の見守りについて知識を深めて もらい、民生委員やボランティアとの連携 を図られるよう研修を行います。
- ・寝具丸洗い・乾燥サービス 14万円 在宅の要介護度4・5の方を対象に、希望者 宅を巡回し、寝具の丸洗い・乾燥を行います。
- ・ミドルステイ 67万円 在宅で高齢者を介護している方が、病気な どにより介護ができないとき、一時的に特 別養護老人ホーム等に入所することができ ます。
- ・緊急通報装置設置事業費 231万円 ひとり暮らし高齢者や障がい者、高齢者のみ の世帯の方など、緊急時の対応に不安がある 方に迅速かつ適切な対応ができるよう、緊急 通報装置を設置します。
- ・おむつ購入費の助成 104万円 一定の条件を満たし、要介護3以上の高齢 者を在宅で介護している家族の方に介護用 品の購入費用の一部を助成します。
- ・在宅要介護高齢者福祉金 180万円 施設等に入所せず、在宅で介護を受けてい る65歳以上の要介護4・5の高齢者を対象 として月額5,000円を給付します。



国県支出金 152万円 その他 21万円 市の負担額 445万円

民牛費

高齢者生きがい事業費

661 万円

(前年度:643万円)

(担当:福祉介護課 高齢福祉係)

高齢者が健康でいきいきと生活するため、各種スポーツや文化活動への参加促進を図ります。

・ 囲碁大会等の開催 7万円

・ゲートボール大会の開催 5万円

・ねんりんピック出場者への激励費 16万円

・陶芸教室の運営 33万円

・ 陶芸の館 電気窯入替工事

・単位老人クラブへの補助金 383万円

・ 悠友クラブ滑川への補助金 104万円 (旧滑川市老人クラブ連合会)

いきいきふれ愛スポーツ大会の開催

13万円

・ニュースポーツの振興 10万円

・世代交流(握手の集い)の実施 35万円

高齢者バス教室 10万円

• 高齢者地域文化活動 20万円

・ 高齢者作品展の開催 5万円



財源

国県支出金233万円市の負担額428万円

後期高齢者医療事業特別会計繰出金 5億3,059 万円 (前年度:5億854万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

事務費分、医療給付費分、後期高齢者医療保険料を軽減した分を一般会計から後期高齢者医療事業特別会計へ支払います。

• 事務費分 4,885万円

医療給付費負担分 3億9.731万円

• 保険基盤安定負担分 8,443万円

介護保険事業特別会計繰出金 5億1,295万円 (前年度:5億1,314万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

介護保険事業特別会計へ繰出します。

• 介護給付費法定繰出金 3億6,213万円

• 人件費繰出金 5,953万円

事務費等繰出金3,555万円

• 低所得者保険料軽減事業繰出金

2,451万円

• 地域支援事業繰出金 2,619万円

・介護サービス事業勘定繰出金 504万円

財源

国県支出金 6,332万円 市の負担額 4億6,727万円 財源

国県支出金 1,838万円 市の負担額 4億9,457万円

老人福祉事務費

26 万円

(前年度:26万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

老人福祉に必要な事務を行います。

• 成年後見制度申立費用立替費 (1件分)

7万円

のるマイカー乗継送迎タクシー料 16万円 のるマイカーのバス停から遠い東福寺町内 の高齢者のため、安田町内のバス停までの 送迎タクシーを設けます。(月3回)

• 事務費

3万円



財源

その他市の負担額

7万円 19万円 国民年金事務費

56 万円

(前年度:53万円)

(担当: 市民課 市民係)

国民年金を受け取る方の相談や保険料の納付、給付の手続きを行います。

• 参考図書、事務用品代等 14万円

• 郵便料等 19万円

• コピー使用料 23万円

財源

国県支出金 56万円

児童委員費

313 万円

(前年度:308万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

児童委員と主任児童委員の活動を支えます。

・児童委員66人と主任児童委員10人の活動費です。

活動費(報償費) 302万円 民生委員協議会活動助成金 7万円 (主任児童委員分) 活動に伴う消耗品等 4万円 子ども未来サポートセンター運営費

42 万円

(前年度:296万円)

(担当: 子ども課 児童福祉係)

切れ目ない子ども・子育て支援推進体制として、健康センター及び子ども課を相談拠点とし、母子保健分野と子育て支援分野との一体的な支援を実施します。

子どもとその家庭を対象に、実情の把握、 相談対応、ソーシャルワーク業務を行い、 子どもが心身ともに健やかに育成される よう支援を行います。

・ことばの教室事業 4万円

• 幼保小連携事業 3万円

その他事務費 35万円

財源

国県支出金 263万円 市の負担額 50万円 財源

国県支出金 21万円 市の負担額 21万円

チビッコ広場建設補助金 38 万円

(前年度:38万円)

(担当:子ども課 児童福祉係)

児童の健全な育成のため、広場に遊具を設置する町内会を支援します。

- 新設分 33万円 新たに遊具を設置する町内会に対し、 費用の一部を補助します。 (補助率2/3 限度額33万円)
- ・修繕分 5万円 この補助で設置した遊具を修繕する 町内会に対し、費用の一部を補助します。 (補助率1/2 限度額5万円)



財源

市の負担額

38万円

ファミリー・サポート・センター運営費 30 万円 (前年度:30万円)

(担当: 子ども課 児童福祉係)

仕事と育児を両立し安心して働き続けることが できるよう育児をサポートします。 育児の援助 を行いたい人と、受けたい人を組織化し、相互 援助活動を行います。

- 運営費 30万円 (消耗品、保険料、会議室使用料など)
 - ※実施主体 市社会福祉協議会

財源

国県支出金 20万円 市の負担額 10万円

児童相談等事業費

(前年度:286万円)

284 万円

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

家庭生活や保育所、学校で子どもの気がかりなことに関して相談に応じる家庭児童相談員を配置します。また、児童虐待防止のための会議を開催します。

• 家庭児童相談室経費

280万円

• 要保護児童対策地域協議会開催経費

4万円



財源

国県支出金2万円市の負担額282万円

【一部新】保育所等施設整備補助金 744 万円 (前年度:5.221万円)

(担当: 子ども課 児童福祉係)

市内私立保育所及び認定こども園の施設整備に必要な経費の一部を助成します。

- 【新】中加積保育園 空調設備などの老朽化に伴う大規模修繕 工事費補助金
- ・【新】やなぎはら保育園 調理室の老朽化に伴う改修工事費補助金



財源

国県支出金 396万円 市の負担額 348万円

児童福祉事務費

252 万円

(前年度:247万円)

(担当:子ども課 児童福祉係)

児童福祉に関する事務を行います。

- 子育て・孫育て応援サイト・アプリの運用保守 50万円
- ・富山広域連携中枢都市圏連携事業 ①孫とおでかけ支援事業 150万円 圏域内の対象施設を、祖父母と孫(ひ孫)が一緒に 訪れた場合の利用料・観覧料などを免除します。 〈市内対象施設〉 ほたるいかミュージアム、市立博物館

②富山市まちなか総合ケアセンター病児保育事業 2万円 保育施設で体調不良になった子どもを、保護者の 代わりにタクシーで送迎し、富山市まちなか総合 ケアセンター病児保育室で保育看護します。

- ・ 子ども・子育て会議の開催経費 10万円
- その他事務費 40万円 財源

市の負担額 252万円

私立保育所等育成事業費 534 万円

(前年度:527万円)

(担当:子ども課 児童福祉係)

私立保育所及び認定こども園の教育・保育活動 の振興を図るため支援します。

- ・保育所運営費補助金 130万円 保育を担う市内私立保育所6園に対して、 運営費の一部を補助します。
- 保育所整備借入金償還補助金 169万円 私立保育所1園の施設整備借入金の償還金を 補助します。
- ・認定こども園運営費補助金 177万円 保育・教育を担う市内私立認定こども園6 園に対して、運営費の一部を補助します。
- ・認定こども園整備借入金償還補助金 58万円 認定こども園3園の施設整備借入金

の償還金を補助します。

財源

国県支出金	32万円
市の負担額	502万円

私立保育所等運営事業費

12億9,096 万円 (前年度:12億6.127万円)

(担当: 子ども課 児童福祉係)

仕事等で自宅で保育できないO歳児から就学前までの児童の保育と、満3歳から就学前の児童の幼児教育・保育を行います。

- ・保育所委託費 5億7,595万円 市内私立保育所(6園)及び市外の保育所 に入所している児童の保育に要する費用を 保育所に支払います。
- ・認定こども園施設型給付費 7億1,501万円 市内認定こども園(6園)及び市外の認定 こども園に入所している児童の保育・幼児 教育に要する費用を認定こども園に支払い ます。
- ※令和元年10月から、国の幼児教育・保育の無償化が始まり、主に3歳以上児(1·2号認定こども)の保育料が所得・出生順などに関係なく無料になりました。
 - ⇒国による無償化の対象とならない3歳未満児については、引き続き、第2子以降の保育料を市で無料にしています。

影響額:第2子 6,200 万円 第3子以降 1,904 万円

※1·2号認定子どもに係る副食費は原則保護 者負担となりますが、第2子以降の子ども は月額上限4,500円の範囲で無料にしてい ます。





財源

国県支出金 8億3,348万円 その他(保育料) 2,948万円 市の負担額 4億2,800万円

民牛費

私立保育所等特別保育事業費 7.998 万円 (前年度:7.437万円)

(担当: 子ども課 児童福祉係)

通常の保育に加えて、保育士や看護師を雇用し て特別保育事業を実施している私立保育所等に 対し助成します。

特別保育事業に対する補助

• 延長保育事業

12園

• 病児保育事業

8園

(体調不良児対応型)

児童が保育中に体調不良となった場合、 保護者が来るまで、看護師が対応します。

• 地域子育て支援拠点事業

一時預かり事業

10園

(一般型・幼稚園型)

• 年度途中入所促進事業 すこやか保育推進事業 7園

• アレルギー対応特別給食提供事業

• 障害児保育事業

8園

• 地域活動事業 10園 地域に開かれた保育所等を目指し、一緒 に参加できる行事を行います。

財源

国県支出金 4,380万円 3.618万円 市の負担額

国県支出金 市の負担額

財源

第2子

【一部新】放課後児童対策事業費 5.353 万円

(担当: 子ども課 児童福祉係)

認可外保育施設等利用助成費

認可外保育施設等の預かり保育などを利用した

際の利用料を無償化します。また、国の幼児教 育・保育の無償化の対象とならない第2子以降

の子の認可外保育施設保育料等を助成します。

(3歳未満の子どもは住民税非課税世帯 のみ対象)が、認可外保育施設や認定こ

ども園の預かり保育などを利用した際の 利用料を無償化します。(上限あり)

• 認可外保育施設保育料軽減事業 207万円

市内に住所を有する第2子以降の子ども

が、認可外保育施設を利用した際の利用

料及び給食費を助成します。

207万円

※所得制限はありません。

保育の必要性がある3歳以上の子ども

(担当: 子ども課 児童福祉係)

• 施設等利用給付費

昼間、保護者のいない家庭の児童に対して、放 課後に適切な遊びの場や生活の場を設けるた め、市内全小学校区に放課後児童クラブを設置 し、児童の健全育成を図ります。

• 放課後児童対策事業 5,336万円 放課後児童クラブの運営を各小学校区の運営協議会や 社会福祉法人などに委託して実施します。

学習・生活アドバイザー派遣事業 17万円 アドバイザーが放課後児童クラブを巡回し、クラブの 職員にアドバイスをしたり相談に応じたりします。

主な経費

・ クラブ運営委託料

4,622万円

251 万円

(前年度:195万円)

44万円

(上限あり)

33万円

(前年度:4.591万円)

218万円

NPO法人のクラブに対する補助金

100万円 144万円

・ 電気料や電話代などその他の経費 アドバイザーに対する謝礼

17万円

○新型コロナウイルス感染症対策費 【新】感染症対策用備品の購入助成

470万円

財源

国県支出金 3,683万円 市の負担額 1.670万円

【新】保育対策総合支援事業費 580 万円 (前年度:-万円)

(担当:子ども課 児童福祉係)

保育所や認定こども園における衛生用品や備品 などの購入費を支援し、新型コロナウイルス感 染症対策の徹底を図りながら、保育を継続して いきます。

○新型コロナウイルス感染症対策費

• 感染症対策用備品

580万円

【対象施設】

市内私立保育所、認定こども園(12施設)

【補助内容】

マスクや消毒液などの衛生用品、感染症 予防用備品などの購入費を補助します。

定員20人~59人の施設…40万円まで 定員60人以上の施設…50万円まで



財源

国県支出金

580万円

73 万円 【一部新】地域子育て支援センター運営費

(前年度:52万円)

(担当: 子ども課 児童福祉係)

乳幼児のいる親子の交流や育児相談を行うとと もに、育児講座や子育て教室を開催し、子育て 家庭の育児と子どもの健やかな成長を支援しま

子育て支援センターを設置し、次のような 事業を行っています。

- 保育士による育児相談
- 子育てサロン
- 育児講座
- 子育て教室
- 食育教室
- 保育の出前 など 《主な経費》

・ 講師に対する謝礼

・ 教材や消耗品など

・ 電話代や切手代などその他の経費

• 備品の購入

7万円

17万円

13万円 6万円

○新型コロナウイルス感染症対策費

【新】感染症対策用備品

30万円

財源

国県支出金 59万円 市の負担額 14万円

児童手当支給費

5億744 万円

(前年度:5億1,626万円)

(担当:子ども課 家庭福祉係)

中学校3年修了前の子どもを対象児童として、 児童の養育者に対して手当を支給します。

• 児童手当支給事業

5億744万円

一人当たり

3歳未満

15,000円/月

《3歳以上~小学校修了前》

第1子•第2子

10,000円/月 15,000円/月

第3子以降

中学生

10,000円/月

《受給者の所得が所得制限額以上》

5,000円/月

(所得制限額:622万円) ※扶養親族等が0人のとき

扶養親族等がいる場合は、これに一人当たり

38万円を加算します。

財源

国県支出金 市の負担額 4億3.067万円

7,677万円

子ども・妊産婦医療給付費 1億2,259 万円 (前年度:1億2.428万円)

(担当:子ども課 家庭福祉係)

中学校3年修了前の児童及び好産婦(妊娠高血 圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及 び切迫早産に罹病した者)を対象として、医療 費の本人負担分を助成します。

子ども・妊産婦医療給付事業 1億2.259万円

〇歳児、妊産婦の入院・通院医療費 1歳から未就学児までの入院医療費 1歳から3歳児までの通院医療費 以上は、県補助金の対象となります。 これ以外の場合は、市の単独補助です。

また、県の補助対象は被保険者の所得が、 所得制限額を超えない場合に限られますが、 市単独補助は所得制限を設けていません。 (所得制限額は、児童手当に準拠しています)

財源

国県支出金 1,720万円 その他(高額療養費) 20万円 市の負担額 1億519万円

高校生等医療給付費

1,443 万円 (前年度:1,729万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

高校生等を持つ世代への支援を充実させるた め、義務教育終了後の高校生等を対象として、 医療費の本人負担分を助成します。

• 高校生等医療給付事業 1,443万円 高等学校等に在学し、かつ、保護者に 扶養されているお子さんの入院・通院 医療費を助成します。

財源

市の負担額

1,443万円

養育医療給付費

106 万円

(前年度:119万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

養育のため病院・診療所への入院が必要な未熟 児に対して、指定医療機関において入院治療を 受ける場合に、その医療費を公費により負担し ます。

• 養育医療給付費

106万円

《養育が必要な乳児の定義》 次のいずれかに該当するもの 〇出生時体重が2000g未満である 〇特定の諸症状を示し、入院が必要と 判断される

養育医療は、その児童の扶養義務者から 負担能力に応じて、かかった費用の一部 を徴収することができるとされています が、市では全額公費負担とします。

財源

国県支出金 59万円 市の負担額 47万円

子どもインフルエンザ予防接種 810 万円 助成事業費 (前年度:962万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成します。県の助成制度の対象外となっている、 小学1年生から中学3年生までの児童を対象とします。

- 対象児童数 約2,550人(13歳未満 1,650人、13歳以上 900人)※13歳未満のうち、生後6ヶ月からの 未就学児は県助成制度の対象です。
- 助成額 3,000円/回 13歳未満 2回 13歳以上 1回



財源

市の負担額

810万円

とやまっ子子育て支援サービス 650 万円 普及促進事業費 (前年度:493万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

保育サービスや子どもの予防接種、読み聞かせ 絵本の購入などに利用できる子育て応援券を配 布します。

《応援券配布額》

第1子 10,000円/人 第2子 20,000円/人 第3子以降 30,000円/人

・利用対象サービス 一時保育、幼稚園での一時あずかり 障害児向け福祉サービス 読み聞かせ絵本の購入 産前産後の家事サービス 病児・病後児保育 親子連れでの公共施設への入場 任意の予防接種(インフルエンザ、おたふく風邪等) 乳児健康診査 母乳相談、母乳マッサージ 乳児の沐浴指導 産後ケア事業 フッ素塗布

財源

国県支出金 650万円

母子等福祉対策事業費

299 万円 (前年度:299万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

ひとり親家庭が安心して暮らすための相談や、 ひとり親家庭の親の就業相談等に応じるため、 母子父子自立支援員を配置します。また、市母 子寡婦福祉会へ活動費を一部助成します。

• 母子父子自立支援員経費 257万円

• 市母子寡婦福祉会活動助成金 6万円

ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 36万円

ひとり親家庭の子どもに学習や生活習慣の 習得の支援を行います。



財源

国県支出金 29万円 市の負担額 270万円

ひとり親家庭等緊急生活資金貸付金 200 万円 (前年度:200万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

ひとり親家庭へ緊急生活資金の貸付を行い、経済的に不安定なひとり親家庭の生活の安定を図ります。

貸付先:滑川市母子寡婦福祉会 貸付要件:ひとり10万円まで

貸付期間:6ヶ月



財源

その他(諸収入)

200万円

児童扶養手当支給費

7,789 万円

(前年度:8,227万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を養育している父又は母若しくは養育者に対して支給します。

《手当額(月額)》

全部支給 43,160円

一部支給 10,180円 ~ 43,150円 2人目加算 5,100円 ~ 10,190円 3人目以降加拿 3,060円 ~ 6,110円

受給者本人及び扶養義務者の所得に応じて 手当額の一部や全部が支給停止になること があります。

財源

国県支出金 2,593万円 市の負担額 5,196万円

ひとり親家庭等医療給付費 1,464 万円 (前年度:1,509万円)

(担当:子ども課 家庭福祉係)

両親のいない家庭の児童とその養育者、及び母子・父子家庭の児童と母・父の医療費の自己負担分を助成します。(児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

《対象者》

母子家庭の児童と母 父子家庭の児童と父 両親のいない家庭の児童とその養育者

児童扶養手当の所得制限に準じ、所得限度額を超えると非該当となります。ただし、 入院医療費に関しては所得制限を撤廃しています。(平成22年10月から)

財源

国県支出金706万円その他(高額療養費)6万円市の負担額752万円

母(父)子家庭自立支援給付金 140 万円 (前年度:140万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

母(父)子家庭の母(父)の就業をより効果的に促進するため給付金を支給します。

- 自立支援教育訓練給付金 20万円 市が指定する教育訓練講座を受講し、修了 した場合に受講料の60%を支給します。 支給上限額 20万円 (特定の講座は修業年限×20万円)
- ・高等職業訓練促進給付金 120万円 看護師、介護福祉士等の資格取得のために、 1年以上養成機関で訓練する場合に生活費の 支援をします。

支給期間の上限 36月

(資格取得のため4年課程が必須となる場合は48月)

1840月)

支給額(月額) 非課税世帯 10万円 課税世帯 7万500円

最終1年間は 非課税世帯 14万円 課税世帯11万500円

財源

国県支出金105万円市の負担額35万円

民牛費

遺児福祉年金

46 万円

(前年度:46万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

市内居住の義務教育修了までの児童で、死別により両親または片親の保護に欠ける児童に年金を支給します。

両親の保護に欠ける児童 年額30,000円

片親の保護に欠ける児童 年額15,000円



財源

市の負担額

46万円

遺児激励費

25 万円 (前年度:24万円)

(担当: 子ども課 家庭福祉係)

ひとり親家庭又は両親のいない家庭の中学生以下の児童を対象にしたクリスマス会の開催と、中学校卒業時のお祝い贈呈を行います。

- ・クリスマス会 17万円 クリスマス会に参加した世帯へクリスマス ケーキと、参加児童にお菓子をプレゼント します。(市母子寡婦福祉会共催)
- 中学卒業生記念品贈呈 図書カード(2,000円)

8万円



財源

市の負担額

25万円

25万円

30万円

【一部新】市立保育所運営費 8,003 万円 (前年度:7.850万円)

(担当: 子ども課 児童福祉係)

仕事等で自宅で保育できないO歳児から就学前 までの児童の保育を行います。

- あずま保育所・坪川保育所の運営費 人件費 5,271万円 給食材料費 1,028万円 水道光熱費 478万円 施設整備費等 380万円
- 〇新型コロナウイルス感染症対策費 【新】感染症対策用備品 90万円
 - ※令和元年10月から、国の幼児教育・保育の無償化が始まり、主に3歳以上児(2号認定こども)の保育料が所得・出生順などに関係なく無料になりました。
 - ⇒国による無償化の対象とならない3歳未満児については、引き続き、第2子以降の保育料を市で無料にしています。

影響額:第2子 417万円 第3子以降 177万円

財源

国県支出金 128万円 その他(保育料等) 897万円 市の負担額 6,978万円

【一部新】児童館管理運営費 1,510 万円 (前年度:1.349万円)

(担当: 子ども課 児童福祉係)

市有林の杉をふんだんに使用した温かみのある空間で、子どもたちや保護者及び地域住民が「元気になれる場」として、様々な事業の充実を図ります。

児童館の運営や事業の開催に必要な経費です。 人件費 1,053万円

人件費1,053万円イベントの報酬や開催費など62万円消耗品や光熱水費など164万円電話代や切手代など20万円委託料(清掃、警備、点検など)156万円

○新型コロナウイルス感染症対策費



財源

その他の経費

【新】感染症対策用備品

「国県支出金 30万円 その他(こどもみらい館委託金) 10万円 市の負担額 1,470万円

生活保護事務費

616 万円

(前年度:626万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

生活保護に関する事務を行います。

- ・被保護者就労支援事業 294万円 就労支援員が被保護者の就職活動を支援す る体制を強化し、早期の就労による自立を 促進します。
- ・生活保護嘱託医手当 14万円 生活保護者への医療扶助に係る助言・指導 をお願いしている医師への手当です。
- ・業務システムの維持管理 264万円 生活保護業務の実施に必要な各種の電算シ ステムについての使用料や保守費用などで す。
- その他事務費

44万円

財源

国県支出金	225万円
市の負担額	391万円

生活保護費

1億2.055 万円

(前年度:1億2,051万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

生活保護を受ける方の各種扶助を行います。

- 生活扶助 2,489 万円生活費を支援します。
- ・住宅扶助 717 万円 住居確保のための家賃や修繕費用を支援し ます。
- ・教育扶助 18 万円 小・中学校の就学に必要な費用を支援します。
- ・介護扶助 432 万円 介護保険サービスの利用に必要な費用を支 援します。
- 医療扶助 6,000 万円 医療費を支援します。
- 施設事務費 2,352 万円 救護施設の事務費を負担します。
- その他47 万円

財源

	0.000
国県支出金	9,099万円
市の負担額	2,956万円

